

Japanese Women's Interventional Conference

(J-WINC)

会 則

第 1 章 総 則

第 1 条 (名称)

本研究会は、「J - WINC (以下研究会)」と称する。

本研究会は、済生会横浜市東部病院 (神奈川県横浜市鶴見区下末吉 3 丁目 6 番 1 号) に事務をおく。

第 2 条 (目的)

本研究会は、女性医師が臨床の現場で、より積極的に血管内の治療および診断技術の向上と普及発展に貢献できるような環境を整備していき、その結果として心血管インターベンションの診断・治療・研究成果のさらなる向上を図り、広く地域医療の発展に寄与することを目的とする。

第 3 条 (事業)

本研究会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 講演会、症例検討会の開催。
2. ビデオライブセッションならびライブデモンストレーションの開催。
3. 会員相互の連絡及び交流。
4. その他本研究会の目的を達成するために必要な事業。
5. 女性の虚血性心疾患に対する研究。

第 2 章 会 員

第 4 条 (会員)

本研究会は上記目的に積極的に賛同する医師・コメディカルおよび医療関係者とする。

第 3 章 役 員

第 5 条 (役員)

本研究会は次の役員を置く。

1. 代表世話人
2. 顧問
3. 世話人
4. 会計

5. 会計監査
6. 事務局代表

第6条（選任）

本研究会の役員は、次の各項によって選任される。

1. 代表世話人は、世話人会において世話人より選任される。
2. 顧問は世話人会に人選し、代表世話人が任命する。
3. 世話人は、自らその意志を代表世話人に表明したものについて世話人会で選任する。
4. 会計は、世話人会により選任される。
5. 会計監査は、世話人会により選任される。
6. 事務局代表は、世話人会により選任される。

第7条（任期）

1. 本研究会の役員任期は2年とし再任を妨げない。
2. 業務に関しては、引継ぎの日まで執行しなければならない。
3. 連続して2年以上世話人会に欠席したものは辞退したものとみなす。

第8条（職務）

本研究会の役員は、次の職務を遂行する。

1. 代表世話人は、本研究会を代表すると共に運営を統括する。
2. 顧問は世話人会の顧問役割を果たす。
3. 世話人は世話人会を組織し、本研究会の維持と発展に努める。
4. 会計は前年度会計報告を世話人会に報告し承認を得る。
5. 会計監査は、会計を監督する。
6. 事務局代表は、事務局の業務を統括する。

第9条（報酬）

本研究会の役員は、無報酬とする。

第4章 世話人会

第10条（世話人会）

1. 本研究会は研究会の会務を行うために、世話人会を設置する。
2. 世話人会は、世話人によって構成する。
3. 代表世話人は定期または必要に応じて世話人会を招集する。
4. 世話人会の議長は代表世話人が行う。

第5章 顧問

第11条 (顧問)

1. 本研究会は研究会の円滑な運営を補佐して戴く顧問をおく。

第6章 経費・会計

第12条 (収入)

1. 本研究会の事業遂行に要する経費は、参加費、広告掲載料、展示料、協賛金及びその他の収入をもって支弁する。
2. 本研究会の会費はその都度徴収する参加費をもってこれに充当する。参加費は開催内容によって世話人会で別途定める。

第13条 (会計と会計報告)

1. 本研究会の会計は事務局が当たり、会計報告は代表世話人が世話人会で報告し、監査を受け、その承認を経た後に公開する。
2. 本研究会の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第7章 事務局

第14条 (設置と執務)

1. 本研究会の事務局は事務局代表の所属する施設内に置く。
2. 事務局は開催事業の準備・名簿作成保管・世話人会議事録作成保管・研究会開催記録保管・収支報告を行う。

附 則

第 1 条（細則）

本研究会の運営に必要な細則は世話人会により別途定めることができる。

第 2 条（会則の改定）

本会則の改正は、世話会の議決を要する。

第 3 条（会則の施行）

本会則は平成 20 年 7 月 4 日より施行する。

- 以上 -

J-WINC 組織役員

代表世話人	塚原 玲子 本江 純子	総合東京病院 菊名記念病院
顧問	一色 高明 齋藤 滋 岩平 佳子 野尻 千里	帝京大学医学部附属病院 湘南鎌倉総合病院 ブレストサージャリークリニック テルモ(株) テルモ・ハート社
世話人	和泉 直子 江原真理子 大西 祐子 大庭百合賀 大村 計 榎本 志保 相馬 真子 高橋佐枝子 津田 有輝 牧口 展子 森田有紀子 山平 浩世	千葉中央メディカルセンター 名古屋ハートセンター 平塚共済病院 千早病院 北海道医療センター 済生会野江病院 横須賀うわまち病院 湘南鎌倉総合病院 産業医科大学病院 恵み野病院 国立病院機構相模原病院 藍の都脳神経外科
会計	和泉 直子	千葉中央メディカルセンター
会計監査	遠山 慎一	神奈川船員保険病院
事務局代表	中野 雅嗣	総合東京病院

- 改訂 平成22年1月
野尻千里先生 テルモ(株)テルモハート社 を顧問に追加
- 改訂 平成22年2月
森田有紀子先生 国立病院機構相模原病院 を世話人に追加
- 改訂 平成22年4月
本江純子先生のご所属を 府中恵仁会病院 / 岐阜ハートセンターへ変更
- 改訂 平成22年8月
第3条(事業) に 5. 女性の虚血性新心疾患に対する研究。を追記
※CVIT2010開催時に実施した世話人会にて決定
- 改訂 平成24年3月
小山志保先生のお名前を榎本志保先生へ変更
- 改訂 平成24年4月
牧口展子先生のご所属を恵み野病院へ変更
- 改訂 平成24年4月
江原真理子先生のご所属を名古屋ハートセンターへ変更
- 改訂 平成25年6月
山平浩世先生のご所属を西大阪病院へ変更
- 改訂 平成25年12月
大西祐子先生 平塚共済病院 を世話人に追加
大村計先生 北光記念病院 を世話人に追加
- 改訂 平成27年3月
本江純子先生のご所属を 菊名記念病院へ変更
- 改訂 平成27年4月
塚原玲子先生のご所属を 総合東京病院へ変更
中野雅嗣先生のご所属を 総合東京病院へ変更
大村計先生のご所属を 北海道医療センターへ変更
- 改訂 平成27年5月
山平浩世先生のご所属を 藍の都脳神経外科へ変更